

福知山市議会基本条例第10条の議決事項となる計画等

福知山市議会基本条例

第10条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第2項の議会の議決事項については、代表機関である議会が、市政における重要な計画等の決定に参画する観点と同じく、代表機関である市長の政策執行上の必要性を比較考慮の上、次のとおり定める。ただし、法律に定めのない計画等については、各所管の常任委員会等で調査及び研究する。

- (1) 総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれに基づく基本計画に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市行政の各分野における、政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針その他これらに類するものに関すること。ただし、行政内部の管理にかかる計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が5年未満の計画を除く。

第10条第1号の規定による議決事項

	名 称	計画期間	計画年度	審査方法
1	まちづくり構想 福知山	(基本計画) 5年	令和4年度 ～8年度	特別委員会設置 付託審査

第10条第2号の規定による議決事項

	名 称	計画期間	計画年度	審査方法
1	福知山市子ども子育て支援事業計画	5年	令和2年度 ～6年度	所管常任委員会 付託審査
2	福知山市人権施策推進計画	10年	令和5年度 ～14年度	所管常任委員会 付託審査
3	福知山市地域公共交通計画	5年	令和4年度 ～8年度	所管常任委員会 付託審査
4	福知山市地域福祉計画	5年	令和5年度 ～9年度	所管常任委員会 付託審査
5	福知山市水道ビジョン	10年	令和元年度 ～10年度	所管常任委員会 付託審査
6	福知山市下水道ビジョン	10年	令和2年度 ～11年度	所管常任委員会 付託審査
7	福知山市都市計画マスタープラン	(概ね) 10年	令和4年度 ～12年度	所管常任委員会 付託審査
8	福知山市一般廃棄物処理基本計画	10年	平成23年度 ～32年度	所管常任委員会 付託審査
9	福知山市自殺対策計画	5年	平成31年度 ～35年度	所管常任委員会 付託審査
10	福知山市スポーツ推進計画	10年	平成31年度 ～40年度	所管常任委員会 付託審査
11	福知山市国土強靱化地域計画	5年	令和2年度 ～6年度	所管常任委員会 付託審査
12	福知山市農業振興地域整備計画 (農用地利用計画及び附図を除く)	(おおよそ) 10年 (概ね)5年 見直し	平成26年度 ～令和5年度	所管常任委員会 付託審査

13	福知山市男女共同参画計画 (はばたきプラン)	10年	令和3年度 ～12年度	所管常任委員会 付託審査
14	福知山市エネルギー・環境基本計画	10年	令和5年度 ～14年度	所管常任委員会 付託審査

(平成26年12月1日 議会改革検討会議決定)

(平成28年1月15日 " 追加確認) 第2号4
(平成31年1月18日 " 追加確認) 第2号10
(平成31年1月29日 " 追加確認) 第2号11
(令和元年11月12日 " 追加確認) 第2号12
(令和2年11月24日 " 追加確認) 第2号13
(令和2年12月23日 " 追加確認) 第2号14
(令和3年 4月14日 " 削除確認) 第2号2
(令和3年12月21日 " 変更確認) 第1号・第2号3・7
(令和4年12月26日 " 変更・追加確認) 第2号2・4・14

議会基本条例第10条に規定する議決事項の議決までのフロー

